

# みんなの広場

## 伝言板

### 催し・講座

**初心者テニス教室**  
とき 10月3日(木) 毎週木曜日全8回  
午前9時～午後0時30分

ところ 市スポーツプラザ  
対象 初心者・初級者  
費用 全日程で4000円

定員 24人(12人2班)  
申込期間・方法 8月16日～9月25日

住所・氏名・年齢・電話番号を記入の上、FAXで申し込む  
詳しくは、八街市テニス協会 桐岡寛司 ☎ FAX 443-1638

### 会員募集

**千葉RG八街新体操**  
とき 毎週水曜日 午後5時～8時

ところ 市スポーツプラザ  
対象 4歳～中学校3年生までの女子

※見学・体験できます。  
詳しくは、石岡久美子 ☎ 090-33090-10

63へ。  
**八街を良くする会**  
とき 毎月第3日曜日 午後1時～

ところ 一区コミュニティセンター  
会費 300円  
詳しくは、木村厚生 ☎ 43-5489へ。

## お知らせ

**絵手紙を楽しんでみませんか「絵手紙教室」**

千葉黎明高等学校の協力により、絵手紙教室を開催します。

絵手紙は気軽に誰でもできる楽しいアートです。日々の想いを絵手紙にして大切な人に送りませんか。この講座では初心者向けに絵手紙づくりの基礎を指導します。あなたも参加してみませんか。  
とき 9月7日(土)21日(土) 10月5日(土)26日(土) (全4回)  
午後2時～4時

ところ 千葉黎明高等学校  
対象 市内在住・在勤者  
費用 4000円(道具代含)  
※絵手紙セット(顔彩18色、線かき筆、彩色筆)をお持ちの方は500円  
定員 30人(申込順)  
※申し込みは、8月20日(火)午前8時30分から10時まで  
は市役所第4会議室、以降  
社会教育課で受け付けます。  
費用を添えてお申し込みください。  
なお、申し込みは1人名分(代理可)とし、電話での申し込みはできません。  
詳しくは、市教育委員会 社会教育課 ☎ 443-1464へ。

線かき筆、彩色筆)をお持ちの方は500円  
定員 30人(申込順)  
※申し込みは、8月20日(火)午前8時30分から10時まで  
は市役所第4会議室、以降  
社会教育課で受け付けます。  
費用を添えてお申し込みください。

なお、申し込みは1人名分(代理可)とし、電話での申し込みはできません。  
詳しくは、市教育委員会 社会教育課 ☎ 443-1464へ。

### 下水道排水設備工事

#### 責任技術者の登録更新

下水道排水設備工事責任技術者の資格有効期限が平成26年3月31日の方は、登録更新の手続きをしないと資格を失ってしまいますので、お早めに手続きをしてください。  
受付期間 9月2日～13日  
※申請書類は、登録されている住所に郵送されます。  
詳しくは、千葉県下水道協会事務局 ☎ 245-6112へ。

### 出張介護予防教室を開催

いつまでも活動的な生活を送れるように、市役所高齢者福祉課では高齢者の集まり(10人以上)に講師を派遣し、出張介護予防教室を開催します。  
いすに座つての運動や、栄養、口腔機能、認知症予防などに関する講話です。

時間 60分程度  
詳しくは、地域包括支援センター ☎ 443-1207へ。



### 「森のじかん」開催

東日本大震災で避難された方々、支援を応援したい方々の心やすらぐ交流の場として、山武市主催で森のじかんが始まっています。  
とき 毎月第2木曜日 正午～午後3時

ところ さんぶの森交流センター1あららぎ館

詳しくは、山武市役所秘書課 ☎ 0475-80-1292へ。

### 戦没者遺児による慰霊友好親善事業の参加募集

(財)日本遺族会は、戦没者遺児による慰霊友好親善事業の参加者を募集しています。  
第二次世界大戦で父などを亡くした戦没者の遺児を対象として、父などが戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行い、同地域の住民と友好親善をはかります。  
費用 90000円

中国、東部ニューギニア、ボルネオ・マレー半島、トラタク・パラオ諸島、ソロモン諸島、フィリピン、ミャンマー・ベトナム、台湾・バシー海峡、ビスマーク諸島、西部ニューギニア、マーシャル・ギルバート諸島  
申し込みなど詳しくは、(財)千葉県遺族会 ☎ 251-3358へ。

### 「よしきり」は印旛郡市

「よしきり」は印旛郡市広域市町村圏事務組合が設置・運営している軽費老人ホームです。この度、新たに軽費老人ホーム事業を引き継いで運営していただける事業者を公募します。  
所在地 印西市瀬戸184番地の2  
詳しくは、印旛広域事務局管理課 ☎ 485-0397へ。

### 八街少年院施設見学

『少年院』ってどんなところ?施設や教育の内容をご覧になりながら、一緒に考えてみませんか。  
とき 9月29日(日) 午後2時20分～3時50分

ところ 八街少年院  
対象 市内在住の方  
※未成年は、保護者同伴  
定員 30人(先着順)  
詳しくは、八街少年院庶務係 ☎ 445-3787へ。

### 特定計量器「はかり」の定期検査を実施します

取引または証明に使用する計量器「はかり」は必ず定期検査を受けましょう。

商店や病院、薬局、学校などで、商売や証明に使用しているはかりは、適正な計量取引を確保するため、2年に一度の定期検査が義務付けられています。該当するはかりをお持ちの方は、必ず検査を受けてください。  
とき 10月9日(水)・10日(木)・11日(金)・15日(火)・16日(水) 午前10時30分～午後3時 (正午～午後1時を除く)  
ところ 市役所第4会議室  
対象外 家庭用はかり  
免除 新規購入や修理後検定を受けたはかりは、定期検査が1回のみ免除されます。

### 不用品情報

※運搬時、急激な振動や衝撃を与えないように、はかりの下にマットや座布団を敷き、休み装置のあるものは「休み」にして運搬してください。  
詳しくは、市役所商工課 ☎ 443-1405へ。

### 譲ります

・25cm程度のプラスチックのおもちゃ(ウルトラマン10体)  
※取引については、当事者間で品物の確認をお願いします。  
詳しくは、市役所商工課 ☎ 443-1405へ。